平成２４年（フ）第１５１６０号
千葉県松戸市稔台７丁目３番地の１
破産者　株式会社メディアキッチン
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５１６２号
東京都千代田区神田佐久間町３丁目35番地１
破産者　株式会社Ｐｒｏｓｐｅｒ
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５１６３号
東京都台東区元浅草１丁目７－５
破産者　清水　貴利
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５１６７号
東京都小金井市貫井南町２丁目７番11号
破産者　有限会社オー・アンド・エス
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５１６８号
東京都府中市天神町４丁目12―１―204
破産者　鳩田　昭子
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５１７１号
長崎県長崎市桜馬場１丁目２番４号
破産者　有限会社黒田企画
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２１６号
北海道函館市美原４丁目３番19号
破産者　有限会社ビハツカン
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２２２号
東京都中央区八丁堀４丁目10番１号
破産者　株式会社フラグメント
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２２３号
東京都江東区大島１丁目18―４―205
破産者　高木　信和
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２３３号
東京都杉並区高円寺南３丁目58番地29号
破産者　有限会社ニューイングディー
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２３４号
東京都杉並区成田東２丁目９－６、開始決定時の住所東京都杉並区梅里２丁目13―９　ＭＴハイツＢ棟101
破産者　中田　大貴
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２６９号
東京都葛飾区青戸７丁目１番27号
破産者　ドクターシーオーシー株式会社
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２７１号
埼玉県蕨市中央２丁目31―５―203、住民票上の住所東京都葛飾区青戸７丁目１―27
破産者　松本振一郎
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２７３号
東京都豊島区南池袋２丁目47番13―502号
破産者　株式会社スタジオアルクス
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２７４号
東京都東村山市栄町３丁目５―11―603
破産者　工藤　哲雄
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５３３４号
東京都江東区有明１丁目１番17―1007号
破産者　株式会社ＩＫＩイノベーション
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４４４号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目41番７号
破産者　株式会社マッチワールドジャパン
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４４５号
東京都世田谷区深沢６丁目22―15―205
破産者　柳澤　秀男
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４６０号
東京都江戸川区平井６丁目28番10号
破産者　有限会社ヴィバース・ファクトリー
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４６１号
東京都江戸川区平井７丁目３－２―219
破産者　佐藤　家基
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４８８号
東京都新宿区北新宿４丁目13―７
破産者　木村　幸一
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４８９号
東京都北区豊島２丁目１番１号
破産者　阿久津システム株式会社
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５４９０号
東京都板橋区加賀１丁目５―14―106
破産者　阿久津　功
1　決定年月日　平成25年３月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部